



山形県公報

平成17年10月4日(火)
第1681号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

鶴岡市と山形県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約.....	(市町村課) ...1101
生活保護法による指定医療機関の指定.....	(健康福祉企画課) ...1102
生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....	(同) ... 同
生活保護法による指定医療機関の休止の届出.....	(同) ... 同
生活保護法による指定施術機関の指定.....	(同) ...1103
生活保護法による指定介護機関の指定.....	(同) ... 同
指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....	(置賜総合支庁福祉課) ...1104
県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了.....	(農政企画課) ... 同
土地改良区役員の退任の届出.....	(村山総合支庁農村計画課) ... 同
土地改良区役員の就任の届出.....	(同) ...1105
公共測量の実施の通知.....	(管理課) ... 同
道路の位置の指定.....	(村山総合支庁西村山総務建築課) ...1106
同.....	(村山総合支庁北村山総務建築課) ... 同
同.....	(同) ... 同
開発行為に関する工事の完了.....	(置賜総合支庁建築課) ... 同
河川区域の変更等による廃川敷地等.....	(河川砂防課) ...1107
同.....	(同) ... 同
県証紙売りさばき所の変更.....	(出納局) ... 同

選挙管理委員会関係

告 示

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正.....	1108
---	------

公 告

平成17年度准看護師試験の実施.....	(保健業務課) ...1109
----------------------	-----------------

告 示

山形県告示第856号

鶴岡市と山形県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約を次のように定めた。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

鶴岡市と山形県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約

(事務の委託)

第1条 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第7条第4項の規定に基づき、鶴岡市(以下「甲」という。)は、同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を山形県(以下「乙」という。)に委託する。

(経費)

第2条 乙が前条の規定により委託を受けた事務(以下「委託事務」という。)を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は甲が負担するものとする。

(条例等制定改廃の場合の措置)

第3条 乙は、委託事務の処理に適用される条例、人事委員会規則等を制定し、又は改廃したときは、直ちに当該条例、人事委員会規則等を甲の長に通知しなければならない。

第4条 甲が委託事務の処理に関係ある条例、規則、規定等を制定し、又は改廃したときは、甲の長は、直ちに当該条例、規則、規程等を乙の人事委員会に通知しなければならない。

(その他必要な事項)

第5条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙とが協議して定める。

附 則

この規約は、平成17年10月1日から施行する。

山形県告示第857号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
山形泌尿器科新庄クリニック	新庄市末広町8番23号	平成17.9.1
ヤマザワ調剤薬局天童鍬の町店	天童市鍬ノ町18番地4	同
江場歯科医院	東根市大字東根甲530番地	同
あまるめ耳鼻咽喉科クリニック	東田川郡庄内町余目字土堤下19番地3	同
庄内すこやか薬局	同 猿田91番地1	同

山形県告示第858号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃 止 年 月 日
山形泌尿器科新庄クリニック	新庄市沖の町10番7号	平成17.6.25
医療法人高野医院	米沢市中央二丁目5番14号	同 9.1

山形県告示第859号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条(第55条において準用する同法第50条)の2の規定により、指定医療機関から次のとおり休止する旨の届出があった。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	休止年月日
桜井歯科医院	酒田市東大町三丁目40番9号	平成17. 1. 4
奥山内科	鶴岡市大東町9番23号	同 1.20

山形県告示第860号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成17年10月4日

山形県知事 齋藤 弘

指定施術機関の名称	指定施術機関の所在地	指定年月日
小野接骨院	米沢市城西三丁目1番93号	平成17. 9. 1
藤倉接骨院	同 下花沢二丁目4番58号	同
吉田接骨院	同 泉町一丁目1番34号	同
つるおか堂鍼灸接骨院	鶴岡市大山三丁目11番27号	同
養生会五十嵐鍼灸院	寒河江市丸内二丁目5番3号	同
五十嵐接骨院	同	同

山形県告示第861号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成17年10月4日

山形県知事 齋藤 弘

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
スマイルやまのべ	福祉用具貸与	東村山郡山辺町大字山辺204番地	平成17. 9. 1
コミュニティママ家	認知症対応型共同生活介護	東田川郡楡引町大字中田字追分162番地2	同
いこいの家	通所介護	飽海郡八幡町麓字横道10番地8	同
山王フジックス指定居宅介護支援事業所	居宅介護支援	鶴岡市山王町14番23号	同
山王フジックスヘルパーステーション	訪問介護	同	同
デイサービスセンター安心	通所介護	同	同
デイサービスこだま	同	酒田市光ヶ丘五丁目13番32号	同

山形県告示第862号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅サービス事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日
花村織物有限会社 米沢市栄町1番地6	訪問入浴サービス湯のはな 米沢市鍛冶町1-1	訪問入浴介護	平成17.8.31

山形県告示第863号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

事業名	地区名	工事完了年月日
中山間地域総合整備事業	リバーサイド葉山	平成17年3月31日

山形県告示第864号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、朝日町土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

理事及び監事の別	氏名	住所
理事	布施 國 男	西村山郡朝日町大字宮宿1047-5
同	志 藤 勝 幸	同 三中乙220-1
同	遠 藤 喜 太 郎	同 大谷1227-3
同	阿 部 正 義	同 松程229
同	今 井 正 仁	同 新宿395
同	伊 藤 益 雄	同 三中甲63-1
同	白 田 正 昭	同 大谷1457
同	佐 藤 孝 志	同 宮宿1144-3
同	小 野 昇 一 郎	同 大谷1365-1
監事	長 岡 廣	同 太郎865

同	海野武雄	同	宮宿120 - 2
同	遠藤清蔵	同	玉ノ井甲387 - 1
同	志藤寛一	同	三中乙204

山形県告示第865号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、朝日町土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成17年10月4日

山形県知事 齋藤 弘

理事及び監事の別	氏名	住所
理事	志藤勝幸	西村山郡朝日町大字三中乙220 - 1
同	今井正仁	同 新宿395
同	遠藤喜太郎	同 大谷1227 - 3
同	阿部正義	同 松程229
同	白田正昭	同 大谷1457
同	海野武雄	同 宮宿120 - 2
同	小野昇一郎	同 大谷1365 - 1
同	志藤寛一	同 三中乙204
同	長岡日出夫	同 太郎78
監事	鈴木昭一	同 宮宿1026
同	佐竹茂美	同 松程270
同	白田守司	同 大谷1552

山形県告示第866号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、村山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成17年10月4日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 公共測量を実施する地域
村山市楯岡地域
- 2 公共測量を実施する期間
平成17年9月20日から同年11月30日まで

3 作業の種類

公共測量(村山都市計画図作成)

山形県告示第867号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山総務建築課及び寒河江市役所において縦覧に供する。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定の番号 私有村総西建第207号
- 2 指定の場所 寒河江市元町四丁目12番26号の一部
- 3 道路の現況 幅員5.00メートル
延長13.62メートル
- 4 指定年月日 平成17年9月22日

山形県告示第868号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山総務建築課及び村山市役所において縦覧に供する。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定の番号 私有(村)第263号
- 2 指定の場所 村山市駅西12番8
- 3 道路の現況 幅員6.00メートル
延長30.59メートル
- 4 指定年月日 平成17年9月22日

山形県告示第869号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山総務建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定の番号 私有(村)第264号
- 2 指定の場所 東根市柏原一丁目3008番680の一部
- 3 道路の現況 幅員6.00メートル
延長44.95メートル
- 4 指定年月日 平成17年9月22日

山形県告示第870号

次の開発行為は、完了した。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 許可場号
平成17年2月18日 指令置総建第21号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
東置賜郡高畠町大字泉岡字中道433番2、434番1、434番3、434番5、436番2、453番、454番2、434番5先
- 3 許可を受けた者の所在地及び名称
東置賜郡川西町大字上小松978番地1
山形おきたま農業協同組合
代表理事理事長 櫻井 重恭

山形県告示第871号

河川区域の変更により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、土木部河川砂防課及び最上総合支庁建設部建設総務課において縦覧に供する。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 河川の名称
一級河川最上川水系寒水沢川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成17年9月26日
- 3 廃川敷地等の位置
上流 新庄市十日町字中谷地5242地先から
下流 新庄市十日町字冷水沢5279 - 1地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 2,417.68㎡

山形県告示第872号

河川区域の変更により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、土木部河川砂防課及び最上総合支庁建設部建設総務課において縦覧に供する。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 河川の名称
一級河川最上川水系水上川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成17年9月26日
- 3 廃川敷地等の位置
上流 新庄市十日町字真室道5175 - 7地先から
下流 新庄市十日町字真室道5153地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 2,617.06㎡

山形県告示第873号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第15条第1項の規定により、証紙の売りさばき所の変更を次のとおり承認した。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

売りさばき人の名称 及び代表者氏名	売 り さ ば き 所 の 所 在 地		承 認 年 月 日
	変 更 前	変 更 後	
全国農業協同組合連合会 代表理事 関水 賢司	酒田市山居町二丁目3番8号	東田川郡庄内町家根合字中荒田 21番地の2	平成17. 9.27

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第138号

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部を次のように改正する。
平成17年10月4日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

1 病院の項の表中

鶴岡市大字高坂字堰下28
〃 大字湯田川字中田35番10

を

鶴岡市高坂字堰下28
〃 湯田川字中田35番10

に、

医療法人 齋藤胃腸病院	〃 本町二丁目2番35号
----------------	--------------

を

医療法人齋藤胃腸病院	〃 本町二丁目2番35号
協立リハビリテーション病院	〃 上山添字神明前38

に、

協立リハビリテーション病院	東田川郡櫛引町大字上山添字神明前38
医療法人社団愛陽会 三川病院	〃 三川町大字横山字堤39番

を

医療法人社団愛陽会 三川病院	東田川郡三川町大字横山字堤39番
----------------	------------------

に改め、2 老人ホームの項の表中

〃 大字茅原字草見鶴5

を

〃 茅原字草見鶴5

に、

鶴岡市高齢者福祉 センターおおやま	〃 大山三丁目34番1号
----------------------	--------------

を

鶴岡市高齢者福祉 センターおおやま	〃 大山三丁目34番1号
ふじの花荘	〃 藤の花一丁目18-1
かみじ荘	〃 羽黒町手向字薬師沢198-3
桃寿荘	〃 榎代字桃平123
かたくり荘	〃 熊出字東村157-2
温寿荘	〃 榎代丁53-1

に改め、同表ふじの花荘の項、

かみじ荘の項及び桃寿荘の項を削り、同表中

「

〃 三川町大字横山字堤189 - 2

」を「

東田川郡三川町大字横山字堤189 - 2

」に改め、同表かた

くり荘の項及び温寿荘の項を削り、3 身体障害者更生援護施設の項の表中

「

鶴岡市大字湯田川字中田35番地の1

」を「

鶴岡市湯田川字中田35番地の1

」に改め、5 介護老人保健施設

の項の表中

「

かけはし	〃 大字民田字代家田100 - 1
------	-------------------

」を

「

かけはし	〃 民田字代家田100 - 1
介護老人保健施設みずばしょう	〃 羽黒町後田字谷地田191 - 4

」に、

「

介護老人保健施設みずばしょう	東田川郡羽黒町後田字谷地田191 - 4
ほのか	〃 三川町大字押切新田字深田1

」を

「

ほのか	東田川郡三川町大字押切新田字深田1
-----	-------------------

」に改める。

公 告

保健師助産師看護師法（昭和23年法律203号）第18条の規定により、平成17年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成17年10月4日

山形県知事 齋 藤 弘

1 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 平成18年2月14日（火）午後1時から午後3時30分まで
 (2) 場 所 山形市香澄町三丁目4番5号
 山形国際ホテル

2 受験手続

受験願書を平成17年12月5日（月）から同月9日（金）までの間に山形市松波二丁目8番1号 健康福祉部保健業務課に提出すること（郵送の場合は、平成17年12月9日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。）

3 その他

詳細については、健康福祉部保健業務課（電話023（630）2334）に問い合わせること。

平成17年10月4日印刷
平成17年10月4日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056